

27年3月議会

南吹田地下水汚染について汚染原因である蓋然性が高い企業との交渉内容について

### 質問

次に、南吹田地下水汚染の問題です。地元の問題でもございまして、都市環境防災対策特別委員会でも要望は行ってまいりました。

しかし、全額市の負担では汚染者負担の原則に反し、納税者の理解を得られないという観点から34億円の浄化対策や、1.5億円から2億円の支出となる緊急対策の設計予算などについては反対してまいりました。

浄化については汚染原因の蓋然性が高い企業の責任を明確にし、浄化のための負担を負っていただくべきと主張してまいりました。現在も企業との交渉が続いているとのことですが、交渉における市のスタンスについて御説明願います。

### 羽間紀雄環境部長

南吹田地下水汚染問題につきましては、これまでも学識経験者から、このまま放置すれば、さらなる汚染拡散が懸念されるとの指摘をいただいております。また、地域住民の方々から早期に浄化対策の実施を望む要望をいただいておりますことから、当該地域の住民の方々の安心、安全の確保のためにも、一日も早く汚染拡散防止対策を開始できるよう、企業との交渉を進めているところでございます。

以上でございます。

### 意見

市のスタンスというものを伺ったのですが、なかなか答えづらいということで。交渉していただいているということなので、議会での指摘を踏まえていただければと思います。

なお、昨年11月の都市環境防災対策特別委員会で提出された資料のうち、9月の議会の結果に対する専門家会議委員の意見というもので、ある委員の意見として、議会の判断が市民寄りとは言えないというようなことが書かれていました。

9月に緊急対策の設計予算を上げてこられました。平成元年に発見し、平成9年には汚染の広がりが確認されていたということです。対策すべきとわかりながら放置し、十何年もたってから重い腰を上げ、莫大な費用がかかるようになったのは行政の責任ではないでしょうか。今さら緊急対策という表現をすること自体に、そして、みずからの対応の遅さを棚に上げ、議会の議決に対しての批判を所管部の資料として提出することについて、非常に憤りを感じております。

私の地元の問題で、要望をいただいているのはふだん顔を合わせているの方々です。その方々に申しわけないと思いつつも、税の支出のあり方について考えた結果の判断であることを、環境部の方々にも御理解いただければと思います。